

平成 28 年度第 1 回宗像市学校給食審議会議事録

日 時：平成 28 年 7 月 12 日(火) 9:00~10:45

会 場：宗像市役所本館 3 階 301 会議室

出席者：審議会委員 11 名全員出席

1. 協議

(1) 宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出について

委員は 6 名で、内訳としては審議会の校長先生の代表から 2 名、審議会の保護者の代表から 2 名、栄養教諭の代表から 2 名である。栄養教諭の代表はすでに選出済みであるため、校長先生の代表 2 名と、保護者の代表 2 名を選出した。

2. 報告

(1) 宗像市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

【主な説明内容】

- ・平成 27 年 3 月に文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示され、その内容が今までの宗像市の対応と異なるため、検討が必要となった。
- ・平成 27 年度の審議会でも協議を行い、その結果としては、①完全除去の導入は行うが、弾力的な運用について検討を行うこと、②導入にあたっては全学年一斉に開始すること、③学校生活管理指導表は食物アレルギーの部分だけ取り出しても問題ないか確認しておくことということであった。
- ・今後のスケジュールとしては、平成 29 年 4 月から新しいマニュアルが運用できるように予定表のとおり進めていく。
- ・7 月 13 日(水)に「宗像市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル検討委員会」を開催し、そこで詳細な事項について協議を行う。その結果をもとに第 2 回の審議会でご審議いただきたい。

【意見及び質問内容】

① 学校生活管理指導表について

質問 1	<p>指導表は、色々な情報が一度に見ることができてわかりやすいと思うが、なぜ食物アレルギーの部分だけ取り出して使うのか。</p> <p>回答： 学校では健康に関することについて調査する様式として「保健アンケート」があり、他の疾患についてはこれで十分把握できるため。</p> <p>また、指導表には食物アレルギーの他に、ぜん息や、アトピー性皮膚炎、アレルギー性、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎について記入する項目がある。場合によっては、内科、皮膚科、耳鼻科、眼科など様々な病院を受診しなくてはならなくなる。さらにそれぞれの病院で診断書の料金を請求されたら、保護者の負担も増えるのではないかという意見が昨年度の審議会です。</p> <p>指導表については、13 日の検討委員会に養護教諭の先生も委員として入っ ていただいているので、再度検討したいと思う。</p>
------	--

意見 1	保健アンケートで指導表に記載してあるような専門的な事項について把握することができるのか。今までであるから使っていけばいいということではない。これからの学校は「チーム学校」といって、専門性の高いスタッフが子どもの教育にあたるようになる。国が提示した様式であれば何か意図があるはずである。そういった観点からも今後判断してほしい。
意見 2	子どもが食物アレルギーだけではなく他のアレルギーもあるが、皮膚に症状が出た時に、アトピーででているのか食物アレルギーででているのかなどが、指導表だとわかりやすいのではないかと思う。 また、今学校に提出している様式では細かく書く欄がないので、自分で付け加えて記入している。指導表のように詳細に記載できるものがあれば、他のアレルギーを持つ子どもの親としては、お金を出してでも命を守りたいので、指導表を提出してもいいかなと思う。
意見 3	今までの様式であれば、皮膚科だけを受診すればよかったが、指導表になったら何科を受診したらいいのかわからない。
意見 4	様式が変更になった場合、きちんと説明してもらわないと戸惑うと思う。医師の方にもわかりやすいような記入の仕方の説明書をつけてもらえたらと思う。

② 代替食持参について

質問 1	原因食物の種類が多くて、給食で食べられるものが少ない場合は、一年間給食を止めて、代替食を持参するということはあるか。 回答： 学校と協議を行い、給食で提供することが困難と判断されれば、給食を止めることは可能である。その場合、給食費の徴収は行わない。
意見 1	資料 14 ページのC児については、牛乳以外のものは大丈夫ということなので、完全除去になれば持参するものがかなり増えると思う。 現状でも卵焼きの代替食がある場合、持たせないこともあるのに、今まであまり代替食を持参していなかったC児の場合、持ってこないということも起こるのではないか。

③ その他

質問 1	おかわりについて、食物アレルギーがある場合、除去食以外の食べられる料理はおかわりできるのか。 回答： おかわりについては、検討委員会でも協議を行う。調布市ではアレルギー対応食がある日は、おかわり禁止となっている。
質問 2	近隣の自治体でも、完全除去の方向で進んでいるのか。 回答： 県は文科省の方針に従い、完全除去という方針である。福津市では、今年度マニュアルを作成し、今年度一年間は移行期間で、来年度から全校一斉に完全除去を開始するとのことである。また、他の自治体に聞き取りを行ったところ、検討している自治体が多かった。

質問 3	<p>栄養士の先生が献立を作成する際に、なるべく除去食を作らなくてすむような献立にしたりしないか。</p> <p>回答： 今でも、マヨネーズについては卵を使っていないマヨネーズを使っているところもある。また、入れる必要のないものは料理に入れないなどの対応はできると思う。そばについては使用していない。ただ、給食には摂取基準や目標とする食品構成があり、それも満たさないといけないので、除去食の対応がなくなることはないと思う。</p>
質問 3	<p>完全除去導入にあたって、保護者の方に十分に説明を行う必要があると思うが、2～3月の面談時に保護者に説明を行うというスケジュールで大丈夫か。また、学校が保護者に説明を行う時に使用する資料等の提供はあるか。</p> <p>回答： 今後の予定について、教育委員会への提案を1ヶ月早められたら後に余裕ができるので早められるように進めていきたい。また、説明資料については、作成して提供する。</p>
質問 4	<p>C児の場合、牛乳を飲まなければいけないので、指導表の提出は行わず、自分で牛乳を飲まないということもでてくるのではないか。</p> <p>回答： 調布市では実際に、そういう事例もでていたとのことである。その場合、宿泊学習の時に初めてアレルギーがあるということがわかる事例もあるため、本市としてもどうするのか検討していかなければならない。</p>
意見 1	<p>代替食持参の割合が増えたり、食器の色を変えたりすると、中学生では普通にしてほしいとか、自分で除去するからいいなどという声が起こる可能性はある。いくら命の大切さや体の特性に関する授業を行ったとしても、心がついていかないかもしれない。</p>

(2) 学校給食費の現状について

【主な説明内容】

- ・これまでの給食費改定の経緯を説明。
- ・現状として、給食用関係物資が値上がり傾向にあるため、給食費の試算について調査中である。調査の結果が分かり次第報告を行う。

(意見や質問は特になし)